

草津市指定管理者選定評価委員会議事概要

開催年月日	令和元年10月24日(火)	開催時間	午前9時から 午後0時まで
出席者	委員5名、施設担当職員3名、事務局3名 各申請団体		
傍聴者	なし		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めること等について 「草津市立地域まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 7施設(老上西・玉川・南笠東・山田・笠縫・笠縫東・常盤)		
<p>1 開会</p> <p>2 「草津市立地域まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定 7施設(老上西・玉川・南笠東・山田・笠縫・笠縫東・常盤)</p> <p>①担当課より施設概要等説明</p> <p>②申請者から申請書について説明(1者)</p> <p>③質疑応答(1者) 上記①～③×7回</p> <p>④審査・採決(非公開)</p> <p>3 事務連絡</p> <p>4 閉会</p>			

- ◆令和元年度末で指定期間満了を迎える施設において、申請のあった団体（以下「申請者」という。）が指定管理者として適任かどうか審議を行った。

「草津市立地域まちづくりセンター」の指定管理者の候補者の選定

7施設(老上西・玉川・南笠東・山田・笠縫・笠縫東・常盤)

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

指定管理者要項記載のとおり。

施設の名称	草津市立老上西まちづくりセンター
所在地	草津市矢橋町 526 番地 1
建設時期	平成 28 年 4 月
規模	敷地面積 (㎡) 1,652
	延床面積 (㎡) 640
構造	鉄骨 2 階
施設内容	事務室、調理室、和室、サロン、小会議室、大会議室 ※のびっ子老上西が併設
施設の名称	草津市立玉川まちづくりセンター
所在地	草津市野路九丁目 7 番 42 号
建設時期	昭和 59 年 4 月
規模	敷地面積 (㎡) 1,669
	延床面積 (㎡) 482
構造	鉄筋 2 階
施設内容	事務室、調理室、小会議室、和室、研修室、大会議室、サロン
施設の名称	草津市立南笠東まちづくりセンター
所在地	草津市笠山一丁目 1 番 47 号
建設時期	平成 11 年 4 月
規模	敷地面積 (㎡) 1,049
	延床面積 (㎡) 708
構造	鉄骨 2 階
施設内容	事務室、サロン、調理室、和室、大会議室、団体事務室、 研修室、地域活動室、多目的室
施設の名称	草津市立山田まちづくりセンター
所在地	草津市南山田町 678 番地
建設時期	昭和 60 年 4 月
規模	敷地面積 (㎡) 1,431
	延床面積 (㎡) 477
構造	鉄骨 2 階
施設内容	事務室、調理室、小会議室、和室、研修室、大会議室、サロン
施設の名称	草津市立笠縫まちづくりセンター
所在地	草津市上笠一丁目 6 番 3 号
建設時期	平成 28 年 8 月

規 模	敷地面積 (㎡)	832
	延床面積 (㎡)	627
構 造	鉄骨 2 階	
施設内容	事務室、調理室、和室、小会議室、大会議室、サロン	
施設の名称	草津市立笠縫東まちづくりセンター	
所 在 地	草津市集町 58 番地 8	
建設時期	昭和 57 年 4 月	
規 模	敷地面積 (㎡)	1,670
	延床面積 (㎡)	476
構 造	鉄骨 2 階	
施設内容	事務室、調理室、小会議室、和室、研修室、大会議室、サロン	
施設の名称	草津市立常盤まちづくりセンター	
所 在 地	草津市志那中町 111 番地 1	
建設時期	平成 30 年 3 月	
規 模	敷地面積 (㎡)	2,597
	延床面積 (㎡)	696
構 造	鉄骨 2 階	
施設内容	事務室、サロン、調理室、研修室、小会議室 1、小会議室 2、大会議室	

(2) 募集概要等

募集方法は、非公募により以下のとおり、各学区まちづくり協議会を候補者として選定、指定期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

公の施設の名称	候補者
草津市立老上西まちづくりセンター	老上西学区まちづくり協議会
草津市立玉川まちづくりセンター	遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進 会議
草津市立南笠東まちづくりセンター	南笠東学区まちづくり協議会
草津市立山田まちづくりセンター	山田学区まちづくり協議会
草津市立笠縫まちづくりセンター	笠縫学区まちづくり協議会
草津市立笠縫東まちづくりセンター	笠縫東学区未来のまち協議会
草津市立常盤まちづくりセンター	人と地域が輝く常盤協議会

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうか出席委員の多数決により採決

2 各申請者による申請内容の説明および質疑応答

◆老上西学区まちづくり協議会（以下「老上西」という。）による申請内容の説明：略
（以下 質疑応答）

<委員（以下「委」という。）>：中長期的な経営方針について、「指定管理1年目の取り組み」の中で、「センターの運営管理や事業の実施に当たるルールや規約を見直します」と書いてあるが、「ルールや規約」のどの部分をどのように見直しする予定か。

<老上西>：接客マナーについて具体的なマニュアルがなく、全ての職員が正しい接客をできるような態勢がとれるように、接客マナーのマニュアルづくりに努める。あとはセンターのほうでの危機管理マニュアルをつくっているが、まだ不十分な点もあるため修正、見直しを図っていく。

<委>：食育講座の話がされていたが、かなり人気なのか。具体的にどのようなことをする講習か。

<老上西>：対象を二つに分けている。一つは子どもたち。子どもに対しては、お菓子づくり、デザートづくりといったもので多くの子どもたちが参加して楽しんでいる。あとは、一般の方向け。学区内にお住まいの方に講師になっていただき、料理や保存食例えば肉みそ作りみたいなことをしていただいた。日々の料理の参考になるような講座をしており、かなりの多くの方に参加いただいている。

<委>：具体的な反応は。

<老上西>：再び来館いただいたときに、「あれおいしかった」とか「妻とこんな料理ができた」という感想をお聞きした。

<委>：どうやって食材を仕入れるのか。

<老上西>：食育というのか、田んぼを借り受けてそこでみんなで作って収穫し、料理に生かしている。

<委>：継続的に1年間この畑、田ではこういうものを作ろうということになっているのか。

<老上西>：季節にあった食材を、例えば里芋、トマトやなすを作ったりしている。

<委>：ここ老上西は平成28年にできた新しいセンター。やはり新しいと使いやすいのか。

<老上西>：使いやすくなっているが、まだ新しく講座が浸透していない。これから集まってくると思う。

◆遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議（欠席のため担当課による申請内容の説明）：略（以下 質疑応答）

<委>：評価の中で、総合評価について自己評価はAになっているが、市のほうはCになっている。このAとCの違いはどこにあるのか。

<担当課>：サービスの安定性の評価の事業収支で、市のほうではCという評価をしている。市の評価としては、黒字になったらA、赤字になったらCという統一的な基準で、14施設を評価している。玉川については、若干、単年度で見ると、収支がよくないということで、Cという評価であった。

<委>：指定管理者はAという評価にしていたが、その差異は。

<担当課>：大きく黒字を残すことをよしとする部分と、ある程度収支をプラスマイナスゼロぐらいに近づけることで、その余剰を残すのではなく、地域のサービスに使う。例えばウォーターサーバーを設置する費用に使ったとか、健康グッズを置くということで、お金を使って収支をほぼゼロにするということは、逆に地域としては、事業収支は妥当であるというような判断をされる場合もあり、この玉川については、予算をサービスに全部つかったという意味合いでAという自己評価をされている。

<委>：平成26年度から30年度までの利用者の状況が書いてあり、ずっと減っているが、要因は何か。人口としては増えているはずだが。

<担当課>：サービスが他に比べて劣っているというわけでは決していない。直接的に少しずつ減っている要因というのを、市としてはお答えできるものはちょっと持ち合わせていない。

<委>：保守点検のところの清掃維持管理が、自己評価がAで市の評価がCなのはなぜか。

<担当課>：定期清掃については実施できているが、特別清掃という形で、年に一度集中的に行う清掃について、都合がつかず、実施出来なかったためCという評価となった。

◆南笠東学区まちづくり協議会（以下「南笠東」という。）による申請内容の説明：略（以下 質疑応答）

<委>：施設利用者数の目標値とその考え方の中で、利用者団体の自主教室登録サークルについて、登録団体数の減少傾向が見られますと書かれているが、その原因はどこにあると考えているのか。

<南笠東>：新しいサークルが増えず、既存のサークルの参加者が高齢化し、人数が減少することにより、サークルがなくなるといったことが原因である。

<委>：住民のニーズにかなった事業を展開していきたいということだが、聴取した苦情や、いい評価などはどのように蓄積されていく予定か。

<南笠東>：内容的にすぐ対応できるものについては、対応していく。

<委>：ニーズ記録として残したほうが、次年度ステップアップできるのではないかと思う。

<南笠東>：そのような形で対応していきたいと思う。

<委>：担当課へ質問であるが。税理士に相談されているが、税理士への相談はまちづくり協議会自体が独自にやっているのか、あるいは必ず税理士のチェックが必要としているのか。

<担当課>：会計運用の中で、整理していく必要が出てきたので、市のほうでは公益財団法人草津市コミュニティ事業団を通して、税理士の紹介をいただいている。一部の協議会は独自に地域の税理士等に確認を依頼しているケースもある。

◆山田学区まちづくり協議会（以下「山田」という。）による申請内容の説明：略（以下 質疑応答）

<委>：やまだウォークとはどのような内容か。

<山田>：健康づくりを目的として年3回、3キロ程度歩くといったもの。

<委>：年齢制限はないのか。60歳超えて入るのも大丈夫か。

<山田>：広く学区民を対象として募集をかけている。

<委>：ウォーク参加者に賞を設けたりして活動を活性化するアイデアはないのか。

<山田>：あくまでも住民の交流と、健康づくりを目的としているので、そこまでは考えていない。

<委>：施設内においてジムまではいかなくても、何か運動器具を置くといった考えはあるか。

<山田>：センター自体が狭く、余り広くない。施設の改修に伴いちょっとしたスポーツを楽しめる多目的室のようなスペースができるのであれば、そういうものも考えていけたらと思う。

<委>：他の施設には、卓球台があったと思う。卓球であれば、皆が楽しめるし、体全体を動かせるのではないか。

◆笠縫学区まちづくり協議会（以下「笠縫」という。）による申請内容の説明：略
（以下 質疑応答）

<委>：同和教育先進地研修とあるが、研修をして、地域の方に情報を共有しているのか。

<笠縫>：している。総括研修もありその中で報告を行っている。

<委>：先ほどの報告の中で、幅広い年齢層を対象とした事業の実施について触れていたが。

<笠縫>：地域のまちづくりを行うにあたって、担い手が高齢化してきているため、若い世代の方に、担い手になってもらえるよう、いろいろな関わりをもってもらえるような講座や話し合いの場を持ちたいと思っている。

まちづくり協働課と連携して、PTAや若い女性の方とワークショップをしたが、自分たちの意見が言える場があることをすごく喜んでいて、その後、防災計画の作成等、いろいろなところで関わっていただけだったので、そういうところも強めていきたい。

<委>：若い世代の方たちが、防災事業に関心をもたれる取組については、なかなかいい取組だと思うが、地域の外へ出ていった方たちが、また戻ってくるような、ものを考えたらどうか。

<笠縫>：笠縫学区は、上笠地区、野村地区、下笠地区と3つに分かれて、それぞれに町内会の代表がいる。ほかの学区については、学区一本で町内会の自然学級などあるが、上笠は違う。下笠地域は市街化調整区域になっており、そちらのほうは自然豊かな田園地帯で、最近若い方が入ってきている。こちらのほうは高齢化率が低い。反対に野村・上笠の駅寄りのほうが、昔の草津駅西口が出来た後に開発されて、住宅地が多く、そこは高齢化が4人に1人、38%ぐらいの高齢化率になっている。また、空き家が増えて、いろいろな工務店も出てきている。空き家になってそこを建て替え住む方がおられるようには聞いているが、どちらかといえば空き家が増えているようである。そちらへ若い方をと、難しいように思える。

<委>：先ほど話にあったサロンどういったものか。何か飲食を伴うのか。

<笠縫>：カフェサロンである。若い人等いろんな方を呼び込みたいと話していたが、気軽にしゃべれる雰囲気を、お茶を飲みながら話し合いができるような場を作ってい

きたいと思っている。

◆笠縫東学区まちづくり協議会（以下「笠縫東」という。）による申請内容の説明：略
（以下 質疑応答）

＜委＞：朝市とは、地域や住民の方から提供を受けるのか。どれぐらい人が参加して、大体どれぐらいの間隔で開催されているのか。それと、グリーンマーケット。これもまた主体は同じような形のものだろうと思うのだが内容について説明を。

＜笠縫東＞：笠縫東学区のまちづくり委員会の組織の中で、グリーンマーケット委員会というのがあり、その中で、この委員会に参加ができる人の規定や手続要領を定めている。

＜委＞：それは供給者という意味か。

＜笠縫東＞：供給者の例を定めて、運営をしている。現在、登録者が約30人いて、年齢層は10代から80歳代までの幅広い年齢層の方が参加し、センターで毎日、販売している。朝市は、年に3回程度開催している。一番の目的は、その地域の住民の交流。

＜委＞：別の学区の人が買いに来ることがあるのか。

＜笠縫東＞：余り多くはないが、他学区から来ていただいたり、市外からも来ていただいたりということはある。出荷は学区民のみ。

＜委＞：蛍に関するイベントにも触れていたが。

＜笠縫東＞：葉山川等の蛍が減少してきており、地域の資源として大切にしていこうというのが、そもそもの考え方で、都市から引っ越しをされてくる方もたくさんいらっしゃるもので、そういう方にも、知っていただくために、川の土手や、田んぼ道を歩いて見学をしていただくという内容のものである。

◆人と地域が輝く常盤協議会（以下「常盤」という。）による申請内容の説明：略
（以下 質疑応答）

＜委＞：利用者数の計画について5年間で3,000人も増やすということであるが、どのように考えているのか。

＜常盤＞：常盤には隣保館もあるので、そちらとも協力して、地域一体となって類似した事業は、できるだけ整理をしながら多くの人に集まっていただくようにしたいと思う。プレゼンテーションで説明した、いわゆる居場所づくりの事業も、より充実させていきたいと考えている。

＜委＞：芦浦観音寺や山崎宗鑑、琵琶湖博物館や水生植物公園など観光資源も多いがその点については。

＜常盤＞：去年に歴史文化財課とも協力して、地域の古いものだけでなく新しいものも含めて、観光の案内ができるようなマップをつくって、それを観光の拠点施設等に置いている。また、それをPRするだけでなく、観光物産協会やボランティア協会に協力いただき、史跡ハイキング等の観光案内のイベントを実施した。特に芦浦観音寺の年2回の公開日には、学区内の歴史遺産を回る周遊バスを運行して、非常にたくさんの方がお見えになった。

常盤は資産だけでなく、桜の季節は美しいし、また湖岸にはコハクチョウとか、また比叡山、比良のいろいろな景色がある。例えばレンタサイクルによって、学区内を回っていた

だきそうといった景色なども見ていただければいいなと考えている。

3 採決

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、7施設全ての候補者について適当であるとの結論に至った。